

日本骨髄バンクの現状（2002年12月末）詳細は別添一覧を参照下さい。

	前月	当月	現在数	累計数
ドナー登録者数	1,722	2,801	164,282	204,695
患者登録者数	144	133	2,005	13,623
骨髄移植例数	70	45	-	4,575

注) 数値は速報値のため次月以降に訂正されることがあります。

① 2002年の年間移植件数758例、ドナー登録者数は2万2802人

昨年1月～12月、日本骨髄バンクを介した非血縁者間骨髄移植は、758例（一昨年は734例、前年比3.3%増）実施され、累計4575例に達しました。伸び率は低くなったものの、月平均60件以上の移植がコンスタントに行われるようになっていきます。一方、年間のドナー登録者数は2万2802人（前年比2.5%増）で、取消者数は6594人であり、実質増加人数は1万6208人（前年比15.6%増）となりました。しかし、登録者数の前年同月比は、連続上昇していた一昨年とは違って変わり、7月から連続5カ月間下回り、単月のドナー登録者数が2000人を超えたのは、3月、10月、12月のみと全体的に低迷傾向でした。ドナー登録会は、951回（うち献血併行744回）開催され、登録者数は1万1157人（うち献血併行6982人）でした。登録会における登録数が全体の48.9%と高い割合となったのは、関係者のご尽力の賜物であり、心からお礼を申し上げます。今年も、一人でも多くの患者さんの生きるチャンスを広げるため、ドナー登録者数30万人の目標達成に向け、なお一層の普及啓発、ドナー登録推進活動に取り組んでまいります。引き続き、皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

② 2002年度、移植実施例が初めて前年割れ。今年度は再び増加の見込み。

12月の月間ドナー登録者数は2801人で、取消者数は866人、実質増加数は1935人でした。登録会は、169回（うち献血併行114回）が実施され、合計1870人の方にご登録いただきました。前年同月との比較では、回数では133.1%（献血併行150.0%、集団登録107.8%）、登録者数では101.7%（献血併行107.2%、集団登録95.8%）でした。固定窓口での登録者は931人で、前年比111.2%と4月以来の前年を上回る登録者を得られました。都道府県の登録回数では、長野14回、石川13回、京都12回、愛知11回、福島、沖縄9回、大阪8回、東京、岐阜7回、秋田、新潟、兵庫、広島6回、富山5回、岩手、宮城、静岡、三重4回、北海道、千葉、奈良3回、茨城、島根、徳島、鹿児島2回、青森、山形、栃木、埼玉、山梨、福井、滋賀、岡山、山口、鳥取、香川、福岡、佐賀、大分、宮崎、長崎がそれぞれ1回でした。また、推進月間として各地行政広報、マスコミに多大なるご協力をいただきました。特に山梨県では、行政とマスコミが一体となり、2時間の骨髄バンクキャンペーンの特別ラジオ番組を放送し、当日のラジオ局での登録会を実施し、回数こそ1回ですが登録会登録者数ではベスト10に入るなど、登録会の広報に一石を投じる結果となりました。

3 臨時理事会、臨時評議員会の開催について

1月31日(金)、14時から当財団の臨時理事会、15時30分から評議員会が当財団のある廣瀬第二ビル3階会議室において公開で開催されます。「常任理事会設置について」などが審議される予定です。

4 平成15年度政府予算概要、骨髄バンク補助金額は大幅に増額へ

来年度国庫補助金予算が大幅に増額されました。ご尽力いただきました皆様方に感謝申し上げます。平成15年度政府予算案は昨年12月24日に閣議決定され、骨髄バンク関係予算全体としては、今年度9億37百万円から来年度12億35百万円へ2億98百万円(32%)の増額となりました。また、造血幹細胞移植対策の国庫補助金は、「その他補助金」であったため毎年10%減額の対象とされていましたが、医療制度の「制度的補助金」に位置付けが変更となり、減額対象ではなくなりました。内訳は、当財団への補助金2億56百万円 4億39百万円(1億83百万円：71%増)、日本赤十字社への補助金6億49百万円 7億93百万円(1億44百万円：22%増)、地方自治体への補助金29百万円 0円(地方交付税への一般財源化)となっています。造血幹細胞移植関連では、さい帯血バンクへの補助金が、第一段階の目標保存数2万個が達成されることから、今年度9億28百万円(保存数8186個) 6億18百万円(保存数3000個)へと減額されています。当財団への国庫補助金の新規、増額項目は、専任コーディネーター設置費約4千万円、低所得者減免対策費約4千5百万円、登録希望者証作成費約1千1百万円、あっせん事業体制整備費約9千2百万円(単年度のみ)となっています。また、日赤への補助金は、検査対象人員が今年度の2万3770人 平成15年度3万5000人に引き上げられています。なお、地方自治体への国庫補助金は地方交付税に移行措置が図られましたが、骨髄バンク事業については、都道府県、政令市、特別区への厚生労働省からの要請、総務省(旧自治省)から引き続き実施すべき重要事業としての通知が出される予定ですので、各地方自治体の皆様には、今後益々のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

5 平成15年度税制改正「骨髄バンク患者負担金が医療費控除の適用」へ

平成15年度の税制改正で、骨髄バンクなど造血幹細胞移植のあっせんに係る患者負担金の医療費控除が適用されることになりました。これらの移植を受けるために必要なあっせん業務に係る費用の位置付けを明確化した上で、15年所得より医療費控除が適用するとしています。

⑥ 台湾骨髄バンクの患者負担金が改定されます。

2003年2月1日より、台湾骨髄バンク（Buddhist Tzu Chi Stem Cells Center = BTCSCC）の患者負担金が改定されます。2003年2月1日以降に行われる台湾骨髄バンク（BTCSCC）のすべてのコーディネーターが対象となります。大きな変更点は、正式検索依頼料が無料から有料となること、採取料が減額となることなどですが、新料金表は当財団ホームページ（医師のページの海外骨髄バンク患者負担金）に掲載いたしますので、ご確認ください。

(<http://www.jmdp.or.jp/pt/kaigai/index.html>)

⑦ (財)骨髄移植推進財団委員会

公開委員会の傍聴をご希望の方は事前に財団事務局（03-5280-8111）までお問い合わせのうえ、お申込みくださいますようお願いいたします。

国際協力事業の状況（1997年4月～2002年12月末）、HLA照合サービス状況期間

日本 米国	予備検索610件 適合423件 登録330件 移植90件
米国 日本	予備照会1240件 適合126件 登録199件 骨髄提供2件
日本 台湾	予備検索451件 適合100件 登録144件 移植16件
台湾 日本	予備照会1件 適合0件 正式登録1件 骨髄提供0件
日本 韓国	適合36件 正式登録172件 移植10件
韓国 日本	適合247件 正式登録589件 骨髄提供66件
その他の国 日本	正式登録283件 提供累計11件

提供した国別件数：

香港5件、英国2件、オランダ1件、オーストラリア1件、ブラジル1件、ドイツ1件

その他

- ・骨髄バンクを介して2回提供された方 77人
- ・DLI（ドナーリンパ球輸注）療法の実施件数 48件